登録（変更）の記入例

ム　利用者登録（変更）申請書

（宛先）さいたま市教育委員会

次のとおり利用者登録（変更）の申請を

団体 ・ 個人

変更申請の場合
変更に○をつけ、変更事項のみ記入の上、登録公民館に提出してください。
ただし、「団体名」「申請者（代表者）情報」欄は、変更がない場合でもご記入ください。

申請日		2022
団体名	フリガナ	サクラソ
	名称	さくら草
申請者（代表者）情報	フリガナ	サイタマ　ハナコ
	氏名	埼玉　花子
	電話番号１	048 － △△△
	電話番号２	－
	郵便番号	330 － 0854
	住所	さいたま市大宮区桜木町〇－〇－〇
	性別	男性 ・ 女性
	生年月日	1900 年 01 月 01 日
	パスワード	●●●●●●●

代表者はさいたま市在住・在勤・在学で、18才以上の方に限ります。
※公民館利用申請等に関して窓口になる方（申請書の手続き、登録カードの受取、電話連絡等）

英数字4文字以上12文字以内で記入してください。

副代表者を記入

連絡先担当者情報	フリガナ	オオミヤ　タロウ
	氏名	大宮　太郎
	電話番号１	048 － △△△
	電話番号２	－
	郵便番号	330 － 0061
	住所	さいたま市浦和区
勤務先／学校名	フリガナ	
	名称	
	電話番号１	－ －
	電話番号２	－ － （ＦＡＸ）
	郵便番号	－
	所在地	

連絡先担当者は、「副代表者」を記入してください。（代表者以外の方）
※代表者に連絡がとれない場合に連絡させていただきます。
（予約があるが来館されない時などに利用確認をさせていただく場合があります。）

代表者が市外在住かつ市内在勤・在学の場合に記入してください。

人数は5名以上（人数には指導者は含めません）
（そのうち半数以上がさいたま市在住・在勤・在学）
大人：中学生以上
小人：小学生以下

人数	市内	大人	男性 3 人	女性 3 人	小人	男子 人	女子 人	
	市外		男性 2 人	女性 0 人		男子 人	女子 人	
利用者区分								（一覧より選択）
主利用目的								

記入しないでください。

新規登録団体又は裏面の情報票の内容に変更がある団体は、裏面の情報票の記入もお願いします。

※新規登録の場合、網掛け項目は、記入必須

様式第１号（第３条関係）

公民館登録団体情報票　記入例

以下の項目について、該当する選択肢に○、該当する□欄に☑及び空欄に内容を記載してください。

利用者区分	青少年	女性	成人	高齢者	その他		
主利用目的	会議・研修・講習会	音楽	伝統文化・趣味・教養	スポーツ	武道	体操・ダンス	
※ 活動内容・プロフィール	油彩画や水彩画について学び、教養を深めるとともに、会員同士の親睦を深め、仲間づくり・交流を図ります。						
※ 活動週	第 1 週 ・ 不定期週	活動曜日	水 曜日 ・ 不定曜日				
活動時間帯	午前（ 10:00 ～ 12:00 ）	午後（ ： ～ ： ）	夜間（ ： ～ ： ）				
公民館以外の活動場所	○○コミセン、□□会館	活動分野	No. ※記入不要				
活動目的	仲間づくり・交流	技術・技能向上	健康維持・増進	地域活動	仕事や就職	趣味・教養	
構成 主な在籍年数	1年未満	1年～3年	4年～10年	10年以上			
構成 主な年齢層	親子	20歳未満	20～30代	40～50代	60～70代	80代以上	全年齢
メールアドレス	メールによる各種通知の受け取りができるようになります。登録はインターネット上で行えます。						

指導者情報 氏名（カナ）	公民 館太郎 （ コウミン カンタロウ ）	肩書	○○絵画協会 会員	
電話番号１	090 － ★★★★ － ★★★★	電話番号２	048 － ★★★★ － ★★★★	
住所	〒 330 － 0854 さいたま市大宮区桜木町□－□－▼	指導者情報 ： 指導者（団体の会員でない方）がいる場合に記入。		

託児	なし ・ あり	＊託児室のある施設のみ	
費用 入会費	なし ・ あり（ 1,000 円 ）	指導者謝礼	1,000 円
費用 会費	なし ・ あり（ 500 円 ／ 毎月 ・ 毎年 ）		

会員募集 新規入会 可・不可	※ 入会条件	無 ・ 有（ ）	
「可」の場合	入会希望者への連絡方法	☐ 公民館から活動日情報を提供 → 希望者が団体を見学等	
		☑ 公民館から連絡先を提供 → 教えてよい連絡先 ☑ 代表者電話番号 ☐ 連絡先電話番号	
	※ 発信情報	初めての方でも、指導者や会員が丁寧に説明します。活動の成果を公民館文化祭や、区民まつり等で展示発表します。会員同士の交流会も活発です！	

会員募集をしていれば「可」していなければ「不可」

入会希望者への連絡方法：公民館から入会希望者へどのような情報を伝えてよいかを選択。「公民館から活動日情報を提供」にチェックした場合は、見学希望等のご相談のため、公民館職員から代表者等へ連絡する場合があります。

生涯学習情報システム登録希望	あり ・ なし	「あり」の場合 → 生涯学習情報システムへの登録が済み次第、団体情報登録決定通知書を発行します。情報の修正等につきましては、別途申請書を御提出いただくこともありますので、職員に御相談ください。

生涯学習情報システムは、講座・イベント、団体・サークルなどの生涯学習情報を総合的に提供するシステムです。（さいたま市公共施設予約システムのトップページにリンクが貼ってあります。）登録すると、団体の基本情報や活動予定のお知らせなどの情報を発信することができます。

「あり」とした場合に生涯学習情報システムで公開される情報をご確認ください。

変更申請の場合は、以下の該当する各項目ごとに内容を記載してください。

☑ 登録公民館の変更 → ○○○ 公民館から □□□ 公民館へ変更

☑ 代表者の変更 → 旧代表者（氏名） ○○ ○○ ☑ 変更了承済 ☐ その他（ ）

旧代表者に確認し、変更了承済に☑してください。確認が取れない場合は、その他に☑して内容（死亡、所在不明等）を記載してください。

☐ 団体名の変更 ☐ 代表者情報の変更 ☐ 連絡先担当者の変更 ☑ 連絡先担当者情報の変更 ☐ その他

変更前の内容：電話番号を変更 090－○○○○－○○○○

☑ 有効期限の延長	☐ 情報票の内容の変更	利用者番号	12345678

以下の１～３を必ずお読みの上、署名 をお願いいたします。★

1. 利用に際しての制限等【さいたま市公民館条例第9条～第13条参照（以下主なものを抜粋）】
 ・専ら営利を目的とした事業、特定政党の利害に関する事業、特定宗教等を支持する事業等については利用できません。また、利用権の譲渡、物品の販売その他これに類する商行為、喫煙、所定の場所以外における飲食又は火気を使用する行為その他管理上支障がある行為は、禁止します。
2. その他の注意事項
 ・１団体が複数の公民館で登録したり、団体名や代表者を変えて複数の登録をすることはできません。また、指導者が主体となった団体の登録はできません。
 ・構成人数は５名以上で、代表者（成年者）及び会員の半数以上が市内在住（在勤・在学含む。）であることが登録後も必要です。（施設利用に際して、登録要件等の確認のため名簿の提出や聞き取りを求める場合があります。）
3. 申請書及び情報票の情報について
 ・「会員募集」で「可」とした場合は、全公民館で情報を共有し、上記連絡方法により入会希望者に情報提供します。また、公民館が作成するサークル募集の一覧に掲載します。（連絡先等の個人情報は掲載しません。）
 ・生涯学習情報システムへの登録希望「あり」とした場合、団体名、構成人数、登録公民館名、この情報票の※印のついている項目が生涯学習情報システム上で公開されます。

「新規登録の場合」「変更申請で連絡先担当者を別の方に変更する場合」は、代表者、連絡先担当者それぞれ署名をしてください。それ以外の変更申請は、代表者のみ署名をしてください。

上記１、２の事項を順守し、３の事項に同意します。

代表者署名 ○○ ○○

連絡先担当者署名 □□ □□

（副代表者）